

1 策定の趣旨

本県の平均寿命は、女性83.32歳、男性77.00歳（1995年「簡易生命表」厚生省統計情報抜粋）で男女とも全国平均となっているものの、急速な高齢化の進展とともに、がん・脳卒中・心臓病・糖尿病等の生活習慣病に起因して、痴呆や寝たきり等の要介護状態になる者が増加しており、医療費や介護負担の増大への対応など大きな社会問題となってきています。

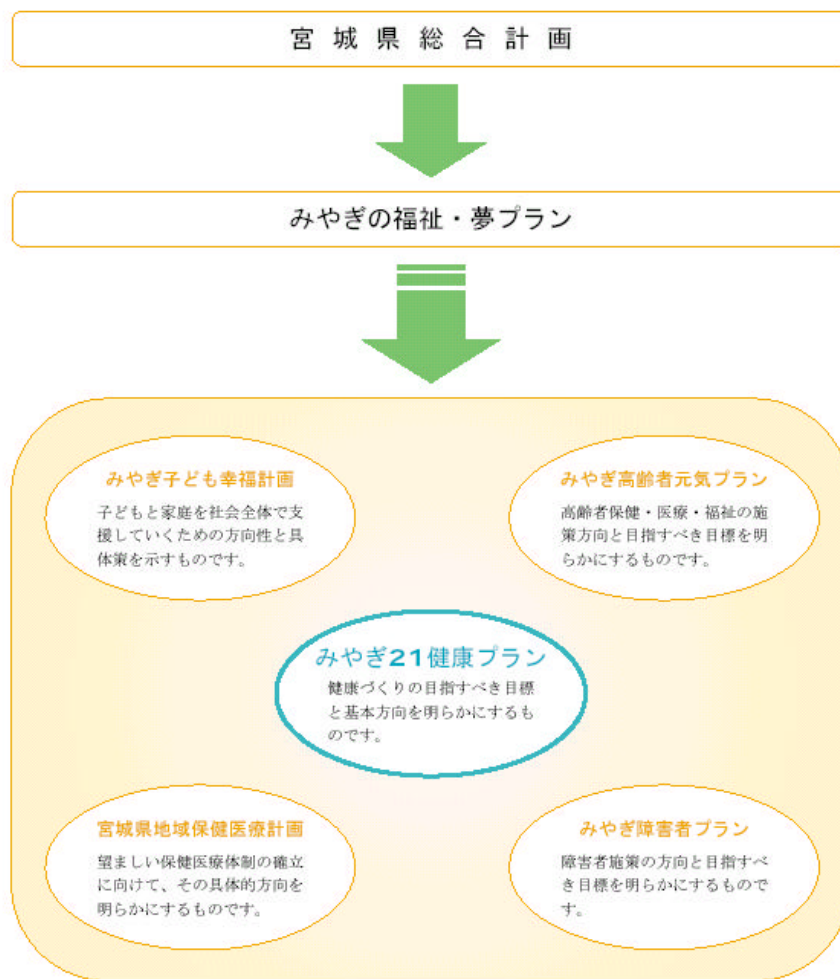
健康づくりは、そもそも個人の健康観に基づき個人が主体的に取り組むべきものですが、その実現には、個人の力とともに、保健・医療・福祉等に関わる関係者のみならず、家庭・職場・学校・地域等が一体となって個人を支援していくことが必要とされています。

このことから、21世紀初頭における本県の総合的な健康づくりの指針として、「みやぎ21健康プラン」を策定するものです。



2 計画の位置付け

この「みやぎ21健康プラン」は、本県の行財政運営の総合指針である「宮城県総合計画」に掲げられた施策体系の一つである「安心・安全社会創造プロジェクト」を実現するため、保健・医療・福祉に関する総合計画である「みやぎの福祉・夢プラン」及び4つの個別計画である「宮城県地域保健医療計画」「みやぎ高齢者元気プラン」「みやぎ障害者プラン」「みやぎ子ども幸福計画」と整合性を図りながら、本県の健康づくりの目指すべき目標と基本方向を明らかにするものです。



3 計画の期間及び進行管理

この「みやぎ21健康プラン」の期間は、平成14年度（2002年度）を初年度とし、平成22年度（2010年度）を目標年度とする9年間とします。

なお、今後の健康づくりの実績等を踏まえ、平成17年度（2005年度）に中間評価を実施します。

